2025 年 4 月 1 日

学校法人京都文教学園 行動計画

本学園職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　２０２５年４月１日から２０２８年３月３１日までの３年間

２．内　容

目標１　計画期間内に育児休業の取得状況を次の水準にする 男性職員…出生時育児休業取得率 50%以上、平均１ヶ月以上を目指す。 女性職員…取得率１００％を目指す

〈対策〉・職員のうち希望する者を対象とした職場復帰のための講習会を実施する。

目標２　計画期間中、年次有給休暇の取得日数、一人あたり最低７日以上とする。

〈対策〉・義務の範囲に留まらず計画的付与により取得を進め、有休利用率の向上に努める。

目標３　本学園子育て支援施設の場など活用し、教職員自身が子育てについて学び、理解を深める機会を提供する。

〈対策〉・宇治市の意向を受けて、本学園内に子育て支援センターを設置し、場所（室）の貸与等が継続中であるが、育休中の教職員の利用にも配慮し、さらに子育て支援についての情報提供・支援・啓発などを通じて、子育て当事者はもちろんのこと、教職員全体の子育て支援意識の向上を図る。

目標４　女性活躍推進法に鑑み、事務職員における管理職の女性比率を３０％以上とする。

〈対策〉・女性管理職比率アップに向けて、次期管理職候補の育成のため、外部研修の受講等について積極的に参加を促し、モチベーションの向上に努める。

以　上